

第3次 志布志市スポーツ振興計画

～ スポーツで志布志を元気に！ 毎日を明るく ～

令和7年2月

志布志市教育委員会

はじめに

平成23年6月に国のスポーツ振興法が50年ぶりに改正され、新たにスポーツ基本法が制定されました。これに基づき、平成24年3月に策定されたスポーツ基本計画が平成24年度から平成29年度までの5か年計画で策定され、期間が満了したことから、新たに第2期スポーツ基本計画が平成29年3月に策定されたところです。

このスポーツ基本法第9条では、文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならないとされており、同法第10条では、都道府県及び市町村の教育委員会は、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツ推進の計画を定めるよう規定されています。これに基づき、本市におきましても、スポーツに関わる施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、国の計画を参酌し、本市の実情に即して、ここに「第3次志布志市スポーツ振興計画」を策定しました。

このスポーツ振興計画は、上位計画である志布志市の第2次志布志市総合振興計画及び教育全般の指針となる第2次志布志市教育振興基本計画との整合性を考慮し位置付けるものであり、計画の策定につきましては、スポーツの主役である市民や直接スポーツの機会を提供するスポーツ団体等が、その価値を実現できるよう、市がその活動を支援し、スポーツの価値が最大限発揮されるものであることを目的とし、スポーツ振興の理念や基本方針、基本的施策及び重点施策を明らかにしたものです。

この計画の基本的な考え方は、市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに親しめるように「志あふれる生涯スポーツのまち」を基本理念とし、事業推進の合言葉として、「スポーツで 人を元気に・まちを元気に」をキャッチフレーズとして、基本目標を掲げ、具体的な基本施策を実現しようとするものです。

計画の推進に当たっては、市民の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、アンケートや貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様や、計画案の作成に御尽力をいただきましたスポーツ推進審議会の皆様、関係機関各位に心から感謝申し上げます。

令和7年2月

志布志市教育委員会

第3次志布志市スポーツ振興計画目次

序章	志布志市スポーツ振興計画策定にあたって・・・・・・・・・・	1
1	計画策定の目的・・・・・・・・・・	2
2	計画の位置付け・・・・・・・・・・	2
3	計画の策定期間・・・・・・・・・・	2
4	SDG s との関連・・・・・・・・・・	3
5	計画の推進体系・・・・・・・・・・	4
第1章	社会環境とスポーツ振興の必要性・・・・・・・・・・	5
1	スポーツを取り巻く環境変化・・・・・・・・・・	6
2	スポーツ振興の必要性と方向性・・・・・・・・・・	7
第2章	志布志市におけるスポーツ振興の現状と課題・・・・・・・・・・	9
1	市民のスポーツ活動の現状・・・・・・・・・・	10
2	市民のスポーツ活動の現状（アンケート結果）・・・・・・・・・・	11
3	現状と課題・・・・・・・・・・	12
4	第2期計画の進捗状況・・・・・・・・・・	12
第3章	志布志市スポーツ振興計画の全体像・・・・・・・・・・	13
1	基本的な考え方・・・・・・・・・・	14
2	基本理念・キャッチフレーズ・・・・・・・・・・	14
3	基本目標・・・・・・・・・・	15
4	基本施策・・・・・・・・・・	15
第4章	生涯スポーツの振興を実現するための取組・・・・・・・・・・	17
1	スポーツを「みる」機会の創出・・・・・・・・・・	18
2	スポーツを「する」機会の創出・・・・・・・・・・	19
3	スポーツを「ささえる」機会の創出・・・・・・・・・・	20
4	スポーツで「つながる」機会の創出・・・・・・・・・・	21
第5章	計画の実現に向けて・・・・・・・・・・	22
1	志あふれる生涯スポーツの実現へ向けて・・・・・・・・・・	23
2	施策や事業の点検・評価・・・・・・・・・・	23
3	事業の推進体制・組織間の連携・・・・・・・・・・	23

志布志市スポーツ振興計画策定にあたって



序章 志布志市スポーツ振興計画策定に当たって

1 計画策定の目的

「スポーツは、世界共通の人類の文化である」

平成23年に定められたスポーツ振興法の前文は、この言葉で始まります。

心豊かでゆとりある生活の実現への社会的要請や健康意識の高まりにより、競技としてのスポーツだけではなく、日常生活の中で手軽に楽しめる運動も含むスポーツへのニーズはますます高まっています。今後もすべての市民が生涯にわたってスポーツに親しむとともに、競技力の向上に結び付いていくよう幅広くスポーツを振興していく必要があります。

科学技術の進歩に伴う機械化・自動化や、交通機関の発達などにより、体を動かす機会が減少した現代社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは、市民の健康保持増進はもとより、体力の向上や生きがいづくりなどの面で大きな役割を果たします。スポーツは、人と人との交流、地域と地域との交流を深め、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える現代社会の再生に寄与するものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものです。

スポーツの主役は市民であり、市民に直接スポーツの機会を提供するスポーツ団体等です。スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりのため、本市スポーツ振興の理念や基本方針、基本的施策及び重点施策を明らかにする「第3次志布志市スポーツ振興計画」を策定します。

2 計画の位置付け

第3次スポーツ振興計画策定に伴う位置付けとしては、上位計画である志布志市の第2次志布志市総合振興計画及び教育全般の指針となる第2次志布志市教育振興基本計画との整合性を考慮し位置付けます。

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、趣味・目的に応じてスポーツに親しむ環境を整えるために作成するものであり、志布志市のスポーツ施策を計画的、総合的に推進するものです。

3 計画の策定期間

【計画の期間と構成】

(年度)

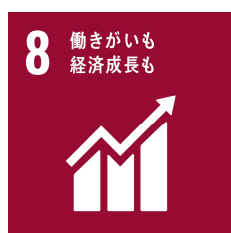
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第2次志布志市総合振興計画（基本構想10か年）												
前期基本計画（5か年）					後期基本計画（5か年）							
第1次計画			第2次志布志市教育振興基本計画									
後期計画			前期基本計画（5か年）					後期基本計画（5か年）				
第1次志布志市 スポーツ振興計画			第2次志布志市スポーツ 振興計画（5か年）					第3次志布志市 スポーツ振興計画（5か年）				

4 SDGs との関連

SDGs とは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された国際社会全体の共通目標です。

第3次スポーツ振興計画においては、SDGs の目指す17の目標のうち6つの目標が関連することから、本計画においても、SDGs の視点を取り入れた計画とします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

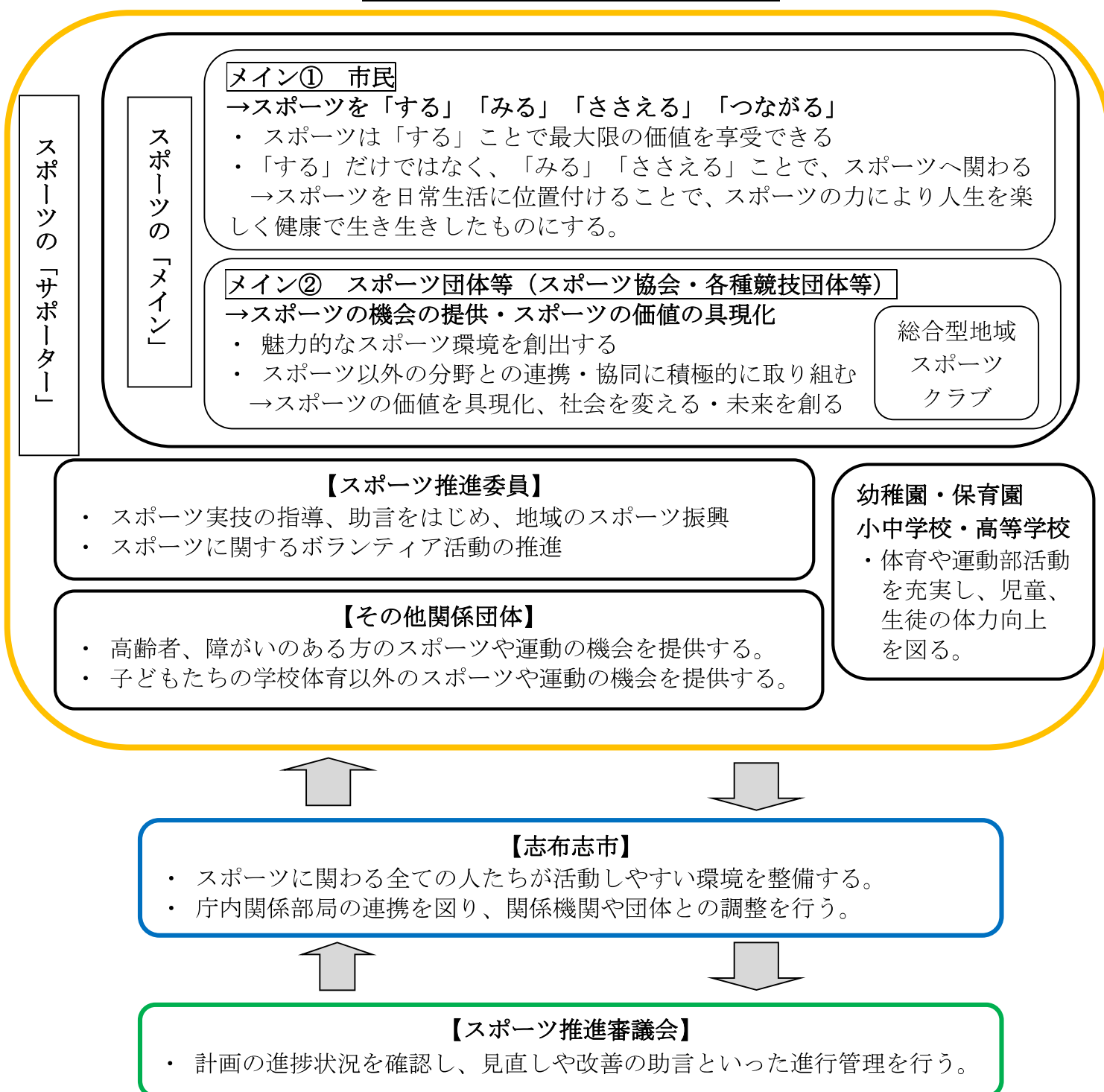


5 計画の推進体系

志布志市スポーツ振興計画の推進に当たっては、市民、スポーツ協会・各競技団体といったスポーツ団体等、行政だけではなく、地域でスポーツを行う上での基盤となるスポーツ推進委員をはじめ、スポーツ少年団、老人クラブ連合会、地域女性連絡協議会、コミュニティ連絡協議会、小中学校及び高等学校などの様々なスポーツに関連する機関の役割を明確にし、連携や補完をしながら一体となって志布志市のスポーツ振興を推進することが求められます。

そこで、スポーツ振興計画の策定に当たり、スポーツ推進審議会の構成員において、計画の進捗状況を確認し、見直しや改善の助言といった進行管理を行い、計画の推進を図ります。

計画の推進体制図（関係機関の役割）



第1章

社会環境とスポーツ振興の現状と課題



第1章 社会環境とスポーツ振興の必要性

1 スポーツを取り巻く環境変化

人口減少や少子高齢化の進行、子どもの貧困など社会経済的課題、価値観やライフスタイルの多様化社会など、社会の情勢や仕組みが大きく変化する中で、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化、活力ある社会づくりなど、スポーツにも多面にわたる役割がより一層求められるようになってきています。

(1) 人口減少や少子高齢化の進行

本市の人口は、長期的な出生数の減少及び市外への転出者の影響により、平成2年の約3万7千人から減少を続け、平成27年は約3万1千人となり、令和2年には2万9千人となっています。今後も人口減少が続くと予想されており、令和22年には約2万2千人、令和32年には約1万8千人になると予測され、人口減少に歯止めがかからない状況となることが予測されています。

また、本市の15歳未満の人口は、令和2年には約4千人で、市人口の13.7%を占めていますが、令和22年には、約1千4百人減少し、約2千9百人となり、市人口に占める割合も13.2%と予測されています。

一方、65歳以上の人口の市人口に占める割合は、令和2年には35.8%になっており、平成27年の32.9%から2.9ポイント上昇しており高齢化が進んでいます。今後の見通しでは令和22年には、65歳以上の割合が41.0%になることが予測されており、全国に比べ少子高齢化の影響は一段と大きいものになることが予測されています。

(2) 価値観やライフスタイルの多様化

人々の価値観が「物の豊かさ（経済的な豊かさ）」より「心の豊かさ（精神的な豊かさ）」を、「集団」より「個人」の個性を重視する傾向が高まるなど、多様化しています。こうした価値観の多様化や高齢化、女性の社会進出などにより、個人のライフスタイルも多様化しています。また、地縁や血縁といった伝統的なつながりが希薄化してきており、地域の人と人とのつながりは弱まり、地域への帰属意識は低下するなど、地域社会の脆弱化が進行しつつあるという状況も生じています。

家庭の状況に目を向ければ、三世帯世帯の割合が低下し、一人親世帯の割合が上昇傾向にあります。子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいないといった課題も指摘されています。

持続可能な地域社会を形成するためには、子育て支援や高齢者支援などの身近な生活課題を地域で解決する取組も必要となっています。

2 スポーツ振興の必要性和方向性

(1) 必要性

ア スポーツで「人生」が変わる

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他精神の涵養等のために行われるものと捉えられています。

スポーツには、オリンピック競技のように他者と競い合うものや、健康増進のために行われる健康体操、ハイキング、野外活動やスポーツレクリエーション活動など、文化として身体活動を意味する広い概念があります。

スポーツを「する」ことで、楽しさや喜びを得られ、継続して行うことで自尊心、友情などを実感し、自ら成長し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現することができます。

スポーツを「みる」ことで、アスリートの姿に感動し、また、身近にいるスポーツをする人の力になることができ、人生に活力が得られます。

スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより、社会の絆が強くなります。

イ スポーツで「社会」を変える

年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、スポーツは誰でも参画できるものです。全ての人々がスポーツに親しむことで、心のバリアフリーや共生社会が実現できます。

スポーツを楽しむことで、メタボリックシンドローム・高血圧等、生活習慣病の予防・改善、介護予防にもつながることが期待され、健康寿命を伸ばすことで社会全体の医療費の抑制につながられます。

人口減少や高齢化が進む中、スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核とすることで、地域経済の活性化などの地方創生につながられます。

(2) 方向性

市民の好みやライフスタイルの多様化、少子化、高齢化、地域社会の脆弱化など社会環境の急激な変化と、健康づくりへの意識の高まりなどにより、市民のスポーツニーズも多様化しており、総合的なスポーツ環境整備が今後ますます重要になってきています。

スポーツの振興に当たっては、生涯スポーツの基礎づくりや体力の向上、家庭や地域とのふれあいなど、さまざまな観点から学校・家庭・地域が相互の理解と連携を図り、市民のスポーツ活動を充実させていくことが求められています。

行政においても、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備、競技スポーツの振興、子どもたちの体力・運動能力の向上、市民の健康増進などに、一層取り組んでいく必要があります。

(3) 本計画におけるスポーツの捉え方

「スポーツ基本法」では「スポーツ」は「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動」であると整理されています。

ルターレ)」は「ものを運び去る」や「運搬する」という意味を有しており、これらが転じて「義務からの気分転換、元気の回復」、日常生活から離れる「気晴らしや遊び、楽しみ、休養」といった要素を指します。

これらを踏まえ、本方策では「スポーツ」を一定のルールに則った勝敗や記録を競うことを目的とした運動競技(陸上競技、球技等)、余暇時間等における健康・体力の保持増進を目的とした身体活動(ウォーキング、ランニング、スポーツ・レクリエーション活動等)、仕事や家事の最中の健康・体力の保持増進、美容などを目的に意識的に実施する身体活動(通勤等での歩きや自転車の活用、仕事や買い物等での徒歩による移動や階段昇降等)まで幅広く捉えることとします。



第2章

志布志市におけるスポーツ振興の現状と課題



第2章 志布志市におけるスポーツ振興の現状と課題

1 市民のスポーツ活動の現状

志布志市におけるスポーツ振興には、スポーツ推進委員をはじめ、市スポーツ協会、スポーツ少年団、老人クラブ連合会、地域女性連絡協議会、公民館連絡協議会、小中学校及び高等学校などの様々な団体がそれぞれの組織の中でスポーツの振興を推進しています。また、令和2年3月に創設された総合型地域スポーツクラブ「レインボー424スポーツクラブ」でも多世代、多志向といった多種多様なニーズに沿ったスポーツ教室を開設しスポーツの推進活動を行っています。

(1) 志布志市スポーツ協会

本市体育協会には現在19の競技団体が加盟しています。各競技団体においては定期的に主催大会を実施し、市民の体力の向上・健康の増進を推進するとともに、競技力の向上に努めています。

また、市の主催する体育行事へも積極的に協力を行なっています。

各競技団体名・・・19団体

剣道連盟、陸上競技協会、ソフトテニス協会、バレーボール協会、バドミントン連盟、ソフトボール協会、水泳協会、サッカー協会、相撲連盟、ゲートボール協会、卓球連盟、弓道連盟、バスケットボール協会、グラウンド・ゴルフ協会、軟式野球連盟、ボウリング協会、ダンススポーツ同好会、フットサル協会、ゴルフ協会

(2) 志布志市スポーツ少年団

本市スポーツ少年団には28の団体があり、約440人の少年団員と、指導者約80人が登録し、児童生徒の体力の強化、心身の健全な育成に努めており、市主催行事への積極的な参加や協力も行なっています。

(3) 総合型地域スポーツクラブ「レインボー424スポーツクラブ」

「スポーツで人を元気に！地域を元気に！」をスローガンに誰もが、いつでもどこでも、気軽に、いつまでもスポーツに親しむきっかけづくりや環境づくりに寄与することを基本理念として令和2年3月に創設されました。

クラブ会員目標数424人を掲げ、会員限定でのスポーツ教室や会員以外でも参加できる短期教室やイベントを開催し、子どもから大人まで楽しめる活動を行っています。



2 市民のスポーツ活動の現状（アンケート結果）

本計画の策定に当たって、アンケート調査を実施し、市民のスポーツ活動の現状と意識について調査したので、以下により整理します。

(1) 調査目的

「志布志市スポーツ振興計画」を策定するにあたり、市民の体力・スポーツに関する現状及びスポーツニーズを的確に把握することを目的とする。

(2) 調査期間

令和6年8月2日（金）発送～令和6年8月16日（金）投函期限

(3) 調査方法

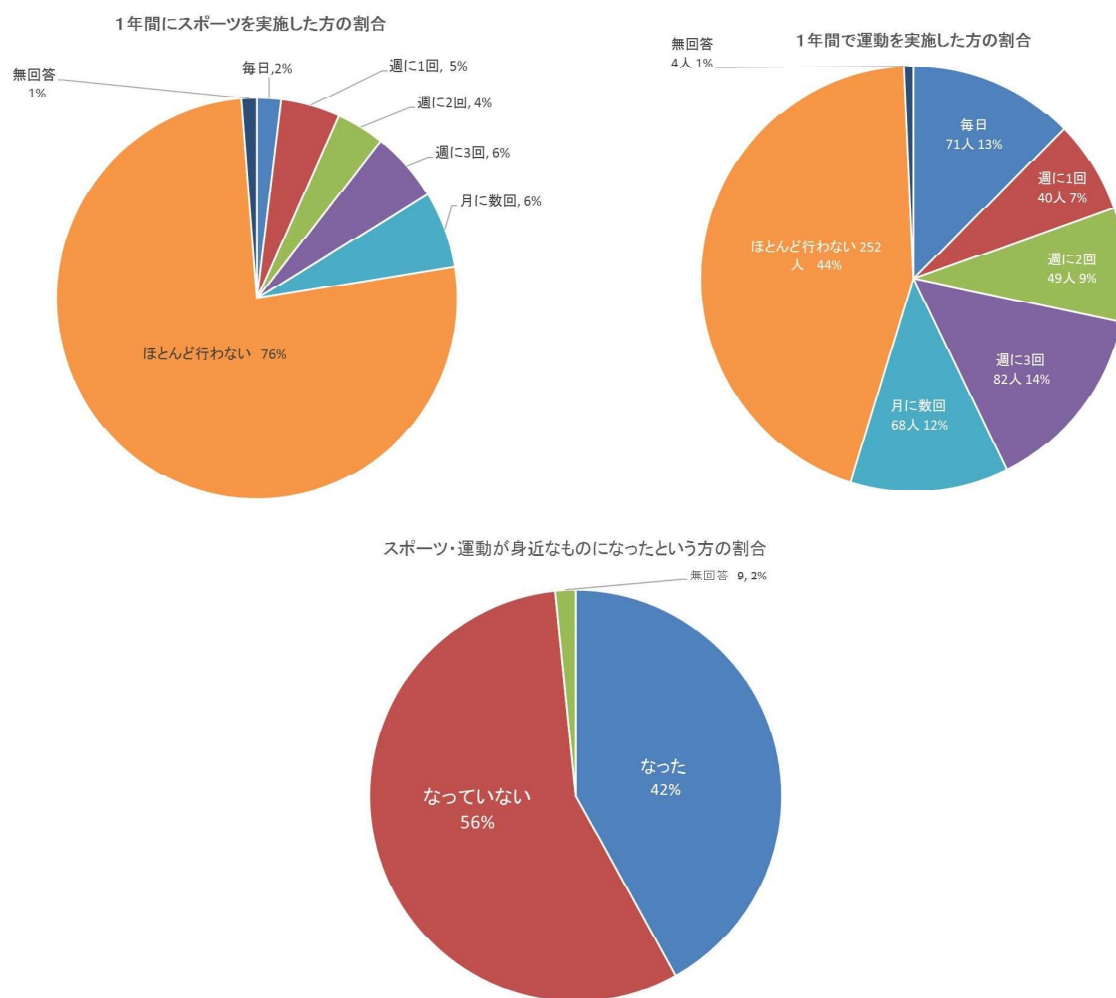
アンケート調査票を用いた往復郵送及びインターネットによる回答

(4) 調査対象者

市内に居住する20歳以上の市民2,000人（地域別、年代別、男女別を無作為抽出）

(5) 回答者

566人 回収率28.3%



3 現状と課題

- スポーツを行う人は増加したものの、半数以上の人がスポーツ・運動活動が身近なものになっていないと感じており、スポーツが習慣化される必要があります。
- 市民のスポーツ実施率、関心度は上がっているものの、定着はしておらずあくまでも単発的なイベントとして取り入れられる「スポーツ」が多数を占めている状況で、年齢や生活形態によってもスポーツへの考え方や必要性等、需要の違いもあることから、「競技」と「運動」の両方をスポーツとして認識してもらうことや、仕事や家事の最中の健康・体力の保持増進、美容などを目的に意識的に行う身体活動を「スポーツ」と捉えてもらい、スポーツは取り組みやすいものであるという認識をもってもらうことが必要です。
- 今後、市民のスポーツに対する意識が競技を目的とした「スポーツ」よりも主に健康や交流を目的とした「スポーツ」として活動することが好まれる傾向もあり、スポーツが日常生活の一部となるような活動を推進していくことが望まれています。
- スポーツを実施する目的をもってもらうことや、スポーツを「する」、「できる」機運の醸成や環境の整備、きっかけづくりといった、スポーツへの入口を広げる取組が必要になります。
- スポーツを「みる」から「する」へ、「する」から「ささえる(携わる)」へ、そして「ささえる(携わる)」から「つながる」という活動形態へ移行していくことが望ましいスポーツのあり方であることから、人口の年齢構成や今後の動向を考慮した取組が必要です。

4 第2期計画の進捗状況

① 市民それぞれにとってのスポーツの定着

R2	R6
—	42%

② スポーツ実施率65%

R2	R6
29.7%	46%

③ スポーツ団体・クラブの育成(総合型地域スポーツクラブの創設)

R2	R6
—	令和3年2月創設

アンケート調査の結果から第2期スポーツ振興計画での指標については、「市民それぞれにとってのスポーツの定着」、「スポーツ実施率65%」は目標に達していない結果となりました。

志布志市スポーツ振興計画の全体像



第3章 志布志市スポーツ振興計画の全体像

1 基本的な考え方

スポーツは、健康づくり、体力づくり、生きがいづくりに必要なものであり、地域コミュニティの育成の面も持ち合わせており、現在では、市民誰もが、生涯にわたって、楽しく・継続的にスポーツ活動ができる環境づくりが求められています。

スポーツを通じて、すべての人々が幸せで豊かな生活を営むことができる社会づくりのため、本計画においては、「年齢や性別、障がい等を問わず、市民誰もが、スポーツに参画する社会」の環境整備と「幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の実現を目指すこととします。

2 基本理念・キャッチフレーズ

<基本理念>

志あふれる生涯スポーツのまち

市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに関われるように「志あふれる生涯スポーツのまち」を基本理念とします。

<キャッチフレーズ>

スポーツで志布志を元気に！ 毎日を明るく

基本理念である「志あふれる生涯スポーツのまち」の事業推進の合言葉として、「スポーツで志布志を元気に！ 毎日を明るく」をキャッチフレーズとして、活用してまいります。



3 基本目標

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、心身の健全な発達に必要なもので、市民生活の重要課題と位置付けられます。

本計画では、「志あふれる生涯スポーツのまち」の実現のために、令和11年度に向けた基本目標を次のように定めます。

(1) 成人の週1回のスポーツ実施率65%以上

「する」、「みる」、「ささえる」を中心とした、成人の週1回のスポーツ実施率65%以上を目指します。

(2) 成人のスポーツ未実施者(1年に1回も実施しない方)をゼロに近づける

スポーツ実施への足掛かりとなるように、手軽に誰でも行えるスポーツの普及やスポーツへの意識向上を図り、スポーツの習慣化へつなげます。

(3) スポーツ定着度50%以上

それぞれの体力や年齢、目的等の個人特有の事情にあわせて、自身に適したスポーツへの関わり方を見だし、スポーツが日常生活の一部となるように、スポーツの習慣化を目指します。

4 基本施策

目標達成のために、志を冠した4つの施策を設定し、スポーツの振興を図ります。市民のあらゆる立場からの推進により目標の実現を目指します。

- | | | |
|------|-----|------------------|
| 施策 1 | ・・・ | スポーツを「みる」機会の創出 |
| 施策 2 | ・・・ | スポーツを「する」機会の創出 |
| 施策 3 | ・・・ | スポーツを「ささえる」機会の創出 |
| 施策 4 | ・・・ | スポーツで「つながる」機会の創出 |

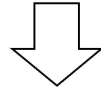


スポーツ振興計画の体系図

基本理念

志あふれる生涯スポーツのまち

(キャッチフレーズ)「スポーツで志布志を元気に！ 毎日を明るく」



基本目標

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率65%
- 成人のスポーツ未実施者(1年に1回もスポーツをしない方)をゼロに近づける
- スポーツ定着度50%

施策1

スポーツを「みる」機会の創出
～機運の醸成～

施策2

スポーツを「する」機会の創出
～スポーツの習慣化～

施策3

スポーツを「ささえる」機会の推進
～スポーツに携わる～

施策4

スポーツで「つながる」機会の推進
～スポーツ交流～

生涯スポーツの振興を実現するための取組



第4章 生涯スポーツの振興を実現するための取組

4つの基本施策の取組により「志あふれる生涯スポーツのまち」の実現を目指します。
各施策は障がいの有無に関わらず市民全員を対象とし、スポーツへの関心が高められ、スポーツが習慣化し、基本目標を達成するために行い、必要に応じて事業の見直しを図るとともに、事務事業の改善に努めます。

施策1

スポーツを「みる」機会の創出 ～機運の醸成～

① 市内のスポーツイベントの開催

市主催のスポーツイベントや各競技団体毎の大会等を通じて、障がいのある方もない方も市民全員がスポーツを「みる」機会を創出します。

《主な取組》

- ・ しぶしみなとサッカーフェスティバル
- ・ 志布志ジョガー駅伝競走大会

② 各地域でのスポーツ教室の開催

出前講座、高齢者学級等、地域単位で開催される行事を通じてスポーツ教室を開催します。

《主な取組》

- ・ カヌー体験教室
- ・ まちづくり出前講座(ニュースポーツ)
- ・ 総合型地域スポーツクラブ主催事業

③ スポーツイベント開催時のボランティアの参加促進

スポーツイベント開催時にボランティアの参加を募り、スポーツを「みる」きっかけづくりを行います。

《主な取組》

- ・ 総合型地域スポーツクラブ主催事業
- ・ しぶしみなとサッカーフェスティバル
- ・ 志布志ジョガー駅伝競走大会



スポーツを「する」機会の創出 ～スポーツの習慣化～

① レインボー424スポーツクラブのスポーツ教室の拡充

各地域での広報活動を行いながら、手軽に誰でも始められるような新規スポーツ教室の開設を行い、スポーツを「する」きっかけづくりを行います。

《主な取組》

- ・ 総合型地域スポーツクラブ主催事業

② スポーツ少年団、各競技団体の支援

各団体の選手の育成や各競技の普及活動の支援を行い、個人、団体のスポーツを「する」ことへの意欲向上を図ります。

《主な取組》

- ・ スポーツ少年団等全国大会出場支援事業
- ・ スポーツ協会、スポーツ少年団優秀選手・功労者表彰事業

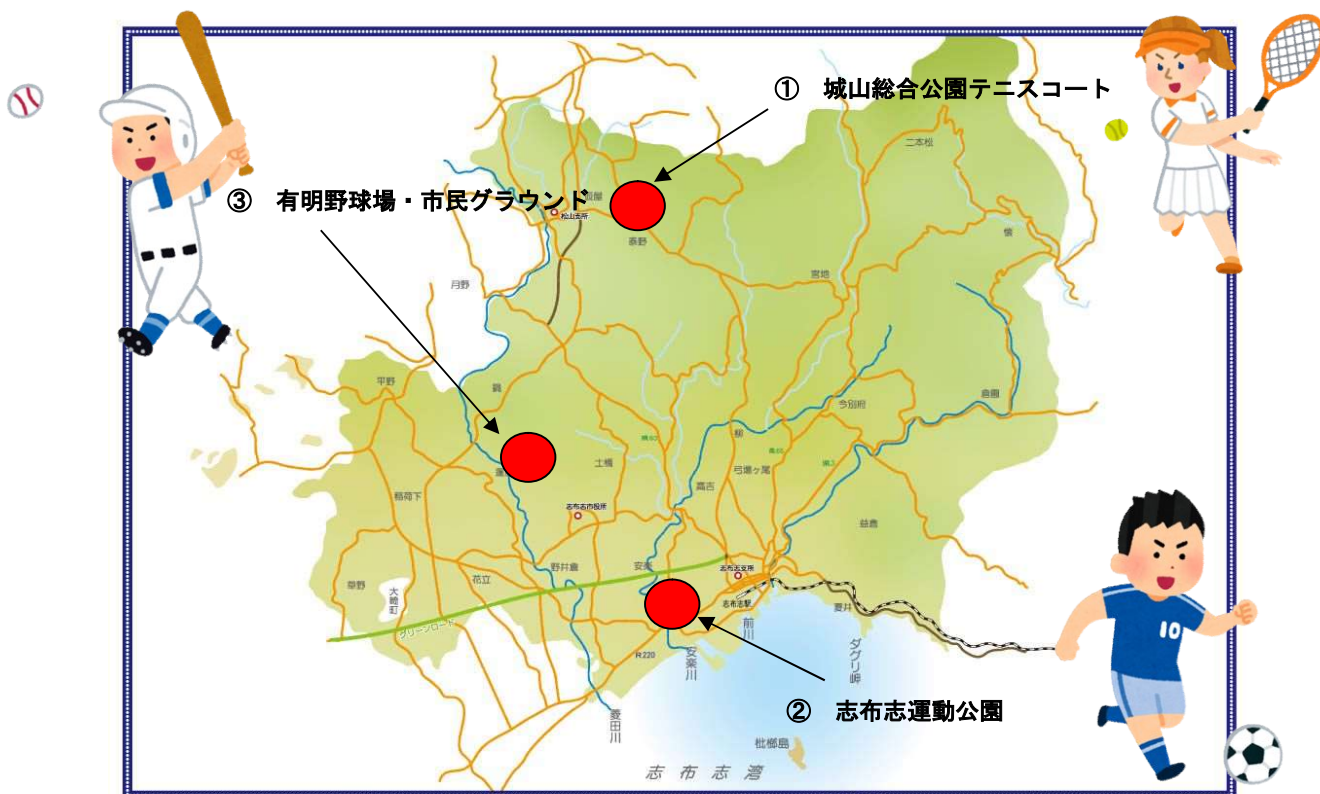
③ 地域の特性にあった施設の充実と活用

松山地域、志布志地域、有明地域のそれぞれの特色を活かした施設の利活用を推進します。また、障害のある方にも利用しやすい体制の整備に努めます。

《主な取組》

- ・ スポーツ施設整備事業

- ① 松山地域の主な施設 …… 城山総合公園テニスコート
- ② 志布志地域の主な施設 …… 志布志運動公園及びしおかぜ公園
- ③ 有明地域の主な施設 …… 有明体育施設有明野球場及び市民グラウンド



スポーツを「ささえる」機会の推進 ～スポーツに携わる～

① レインボー424スポーツクラブの認知度の向上

各地域での広報活動を行い、新規会員の獲得や指導者育成に努め、スポーツを「する」から「ささえる」活動へつなげます。

《主な取組》

- ・ 総合型地域スポーツクラブ主催事業

② スポーツイベント開催時のボランティアの参加促進

スポーツ協会を通じて各競技団体やスポーツ推進委員と連携してスポーツイベントを「ささえる」機会の創出に努めます。

《主な取組》

- ・ しぶしみなとサッカーフェスティバル
- ・ 志布志ジョガー駅伝競走大会

③ スポーツ推進委員の活動の充実

地域と密着し、スポーツ推進委員の主催によるスポーツ教室等を開催し、スポーツ推進員としての認知度の向上を図りながらスポーツに携わる活動を推進していきます。

《主な取組》

- ・ まちづくり出前講座（ニュースポーツ）



施策 4

スポーツで「つながる」機会の推進 ～スポーツ交流～

スポーツを通して図られる人との交流を市外にも拡大し、交流人口の増大を図る目的として関係部署、関係団体と連携しスポーツ合宿の誘致を推進します。

スポーツ施設の利活用についても、市内のスポーツ団体と調和を図りながら利用していただける体制を整備していきます。

○ スポーツ合宿受入実績（年度別推移）

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
団体数	74	7	41	57	77
参加人数	3,017	314	1,223	1,620	2,092
延べ人数	7,461	817	3,127	5,317	6,812
対前年増減比	—	-89%	383%	170%	128%
対前年増減数	—	-6,644	2,310	2,190	1,495



計画の実現に向けて



第5章 計画の実現に向けて

1 志あふれる生涯スポーツのまちの実現へ向けて

本計画におけるスポーツ振興施策を実施することが、第2次志布志市総合振興計画及び第2次志布志市教育振興計画の実現に繋がっていくと考えます。

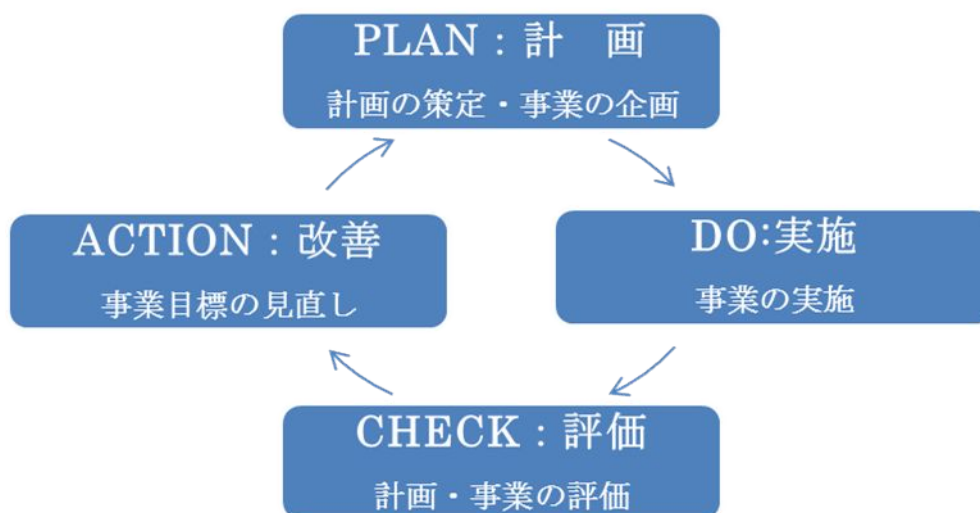
今回の計画策定においては、市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに親しめるように「志あふれる生涯スポーツのまち」を基本理念としたところであり、目標達成のための4つの施策の具体的実践を図る必要があります。

この目標の達成と計画の具体的実践については、市民・スポーツ団体等の立場にたった意見を反映させることを念頭におき、市民の皆さんの参画や出番を多くつくり、志あふれる生涯スポーツのまちづくりを推進し、鹿屋体育大学との連携を活かし、提案・助言を各施策へ反映させていきます。

2 施策や事業の点検・評価

令和11年度に向けた目標の実現のために、施設等については、具体的な整備計画を策定していくとともに、スポーツ振興計画の点検と達成度の評価をしていきます。

本計画策定後においては、令和7年度以降、志布志市スポーツ推進審議会において、進捗を報告し、その審議結果を次年度の取組や事業計画に反映させていきます。



3 事業の推進体制・組織間の連携

本計画をより効果的に実践するためには、庁内関係課との連携が重要です。特に健康づくり事業や福祉事業、観光部署との情報の共有、協力体制により、お互いの事業効果が高まることから、関係課における共通理解を図ってまいります。これらのことで、健康や観光、産業、まちづくりの各分野への広がりが期待でき、一人でも多くの市民がスポーツに親しむという本計画の目標達成を目指していきます。

志布志市スポーツ推進審議会委員

	氏名	所属機関等	備考
1	高田 俊洋	志布志市スポーツ推進委員会	委員長
2	野村 美喜男	志布志市スポーツ協会・志布志市スポーツ少年団	会長・本部長
3	下戸 勝一	志布志市老人クラブ連合会	会長
4	坪田 則義	志布志市地域コミュニティ連絡協議会	会長
5	松崎 浩隆	鹿児島県立志布志高等学校	校長
6	井手元 隆一	学校法人川島学園尚志館高等学校	校長
7	勝田 隆志	志布志市小・中校長協会	代表 (有明中学校)
8	桑迫 悟	志布志市シルバー人材センター	事務局長
9	樺山 弘昭	志布志市観光特産品協会	事務局長
10	福元 健一郎	鹿児島県教育庁大隅教育事務所	指導主事
11	加藤 好子	志布志市健康づくり推進委員	
12	肝付 りか	NPO法人志布志生涯学習センター	
13	福岡 勇市	NPO法人志布志スポーツクラブ	理事長
15	荘司 幸一	レインボー424スポーツクラブ	クラブマネージャー

第3次志布志市スポーツ振興計画
令和7年度～令和11年度
策定 令和7年2月
鹿児島県志布志市教育委員会